

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
大阪YMCA 国際専門学校		昭和55年3月31日		佐藤 裕幸		〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目5番6号 (電話) 06-6441-0892																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人大阪YMCA		昭和29年6月19日		末岡 祥弘		〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目5番6号 (電話) 06-6441-0894																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
商業実務	ビジネス専門課程	国際ホテル学科				平成6年文部科学省 告示第200号																			
学科の目的	国際水準の英語力・スキル・マナー・ホスピタリティ精神を身につけて、ホテル業務に必要な実践的かつ専門的な能力を育成し、人生を自分で切り拓く力を有する人材となる基礎力を育成する。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1972時間	1078時間	544時間	350時間		単位時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
80人	93人	89人	5人	31人	36人																				
学期制度	■1学期：4月1日～9月30日 ■2学期：10月1日～3月31日 ■1学期：10月1日～3月31日 ■2学期：4月1日～9月30日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 各教科内容に応じて評価項目を設定し評価する。																				
長期休み	■学年始：4月1日/10月1日 ■夏季：7月26日～8月31日 ■冬季：12月20日～1月5日 ■学年末：3月31日/9月30日			卒業・進級条件	本校所定の課程を終了し、試験を合格し、出席日数を満たすこと																				
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 担任が本人、保護者と定期的に連絡をとる。授業のプリント、配布物を送付し、復帰時に備える。			課外活動	■課外活動の種類 海洋キャンプ・スポーツデー・イヤーエンドパーティ(学園祭)・卒業公演等の実行委員会、ボランティア活動(館外清掃ボランティア、小学校・中学校・高校との「国際理解授業」交流ボランティア、ボランティアチューター、視覚障害者外出補助他) ■サークル活動：有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に係る平成29年5月1日時点の情報)																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 大阪を中心としたシティーホテルおよびリゾートホテル ■就職指導内容 入学時から、個々の学生の能力と適性、志望などをふまえて、自己分析から面接対策まで学ぶ「就職対策演習」授業、就職ガイダンスを実施。定期的な個別カウンセリングを繰り返し、就職活動から内定後のフォローに努める。卒業後のカウンセリングも随時実施する。 ■卒業者数 45人 ■就職希望者数 43人 ■就職者数 43人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.6% ■その他 ・進学者数：2人 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実用英語検定</td> <td>③</td> <td>32人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>日商PC検定</td> <td>③</td> <td>26人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>情報処理技能検定</td> <td>③</td> <td>13人</td> <td>4人</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	実用英語検定	③	32人	17人	日商PC検定	③	26人	17人	情報処理技能検定	③	13人	4人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
実用英語検定	③	32人	17人																						
日商PC検定	③	26人	17人																						
情報処理技能検定	③	13人	4人																						
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 5.8% 平成28年4月1日時点において、在学者68名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者59名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 就職決定(1名)、進路変更(2名)、帰国兵役(1名)			■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任およびカウンセリング有資格者が専任として常駐し、個人カウンセリングを定期的実施する。上記のような進路変更相談に適切な助言、必要なバックアップを行う。 ・学校独自のボランティア奨学金制度を活用した学費減免制度を適用する。																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 特待生奨学金 初年度納入金から下記タイプの奨学金を支給。2年目は、1年次の成績・出席状況を評価して支給を決定。 Aタイプ：入学金15万円免除および学費20万円減免 Bタイプ：入学金15万円免除および学費10万円減免 Cタイプ：入学金15万円免除 大阪YMCA国際奨学金 入学6ヶ月以降、成績・出席状況などを評価して支給を決定。 Aタイプ：10ヶ月30万円支給 Bタイプ：5ヶ月10万円支給 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象																								
第三者による	■民間の評価機関等から第三者評価：無																								

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
 ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
 ③その他(民間検定等)

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
- ②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

- ① ホテル業界における人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、必要な実務に関する知識、技能等を十分に把握、分析したうえで、当該専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設、授業内容・方法の改善・工夫を行い、企業の要請を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を主体的に行うために「教育課程編成委員会」を設置する。
- ② 「教育課程編成委員会」を構成する委員は、上記の目的を十分に果たすために学校教職員のほか、ホテル業界に関する知見を有する職業団体、職能団体、公共団体及び学識者等の役職員から広く選任し構成する。
- ③ 「教育課程編成委員会」は、業界の求める最新の知識技術や、これから必要となってくるトピックの採用及び最先端の現場での業務内容を加味し、求められる教育内容の編成を行うために組織される。そのため、その課程の編成には、卒業時に求められる専門職像とその後の完成像を明らかにし、業界で求められる新しい知識技術や、現状の採用ではそのボリュームに過不足があると判断されるトピックを視野に入れながら日々の教育活動に求められる事柄を検討し、生徒のレベルと到達すべきレベルの両方を視野に入れて、企業との密接な連携における具体的な教育課程の編成に取り組み、その評価の視点を定め、次回の編成に活かせるようにすることを大切に行い、PDCAサイクルを組織的に行えるようにする。
- ④ 「教育課程編成委員会」委員の所属先以外の企業に対しても、実習等の連携を通してヒヤリングを行い、その結果を授業科目の開設、授業内容・方法の改善・工夫に活用する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

- ・本校学校長の召集のもとに教育課程編成委員会を開催する。
- ・教育課程編成委員会では、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫を含む。以下同じ）に活かすことを目的に、前項基本方針③に掲げる事項を審議する。
- ・審議により得た助言、提案をいかし、教育課程の編成の改善を学校として検討・決定し、改善を実行する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高月 璋介	高月プランニングラボ株式会社	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日（1年）	①
鯛 弘	関西YMCA交流会		①
金子 順一	株式会社JAPAN・SIQ協会		①
琴野 尚美	スイスホテル南海大阪		③
貞住 綾香	大阪YMCA国際専門学校		③
佐藤 裕幸	大阪YMCA国際専門学校		③
小川 健一郎	大阪YMCA国際専門学校		③
望月 温	大阪YMCA国際専門学校		③
片岡 千賀子	大阪YMCA国際専門学校		③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（開催日時）

第1回 平成29年8月3日 14：00～15：00

第2回 平成30年2月23日予定

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①大阪は訪日外国人がハイペースで急増しており、ホテル建設ラッシュが続いている。特に、ミドルレンジの宿泊特化型ホテル、日本のおもてなしや文化体験をインバウンド観光のターゲットとしてあげる傾向が目立つ。

・多国籍の留学生が学び、母国で短大・大卒者が85%であるという学生構成は、本校の特長である。ホテル業界では若年層の現場マネージャーが不足しているという声を受け、多言語能力を有する良質な留学生でホテルの経営幹部を育成するためのカリキュラム導入を検討した結果、2000年に発足したホスピタリティ業界のプロフェッショナル・マネージャーを育成するためのビジネススクールである宿屋大学と協働し、関西宿屋塾を誘致した。本年5月より開講し、意識の高い本校生を選抜した上で、同講座を無料受講できるシステムを構築した。

②企業実習や就職活動に必須の身だしなみ・マナーを強化することを決定した。

国際ホテル学科の服装、マナー基準を見直し、全授業を通して統一指導要綱の再構築を決定した。講師全員がこの指導要綱を共通して指導できるよう担当講師が研修会を開催した。講師全員が研修会で指導要綱を共有した上で、本年4月より、新入生を対象とした宿泊マナー強化訓練を開始した。

- ③大阪YMCA職員有資格者による「ホテルリスクマネジメント（車いす介助、救急救命講習、介護）」を産学共同開催で在校生が受講し、資格取得者も出した。
- ④Global Hospitality Business Course を新設し、全ての授業を英語で実施することにより、世界に通用する職業大学院化を意図する展開は継続中である。
- ⑤全国YMCAにおいてブランディングがなされた。「見つかる、つながる、よくなる」を共通理念とした育成人材像と業界が必要とする人材像を合わせつつ、教育活動全般について議論を継続する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習等を行う上で、学校及び企業等双方におけるメリットを考慮し、企業の要請を活かすことでこれを行うことにより、ホテル業務に必要な実践的かつ専門的な能力を育成し、人生を自分で切り拓く力を有する人材となる基礎力を持つ生徒を育成することを目的として、以下のメリット及びねらいに沿った実習・演習等を行うことを基本方針とする。

【メリット】

- 実際の・実践的な教育を補うことができる。
- 学校で行っている職業教育について、企業の理解が得られ、専門教育の活性化を図ることができる。
- 学生の就職の促進が期待できる。
- 教員自身も地域の実践的な技術等の実態を学び、研修的な役割を果たすことができる
- 社会に出て即戦力となる実践的技術・技能が身につく。
- 社会人として望ましい職業観、勤労観が一層醸成される。
- 異世代の人々とのふれあいや交流等を通して、社会人として必要なマナーやコミュニケーション能力、地域への愛着が養われる。
- ホテル業務の仕事内容を知り、就職後のミスマッチを防止することができる。
- 企業等においては意欲ある学生を採用することができる。
- 企業等での教育・訓練と雇用とを結び付けることができる。
- 早期から企業等が求める人材を育成することができる。
- 企業等においては、学生の指導を通しての従業員の自覚や誇りの高揚が期待できる。

【ねらい】

- 実際の、実践的な職業知識や技術・技能の習得を通して学生の資質・能力を一層伸長するとともに、学生の主体的な職業選択の能力や職業意識を育てる。
- 企業実習を通して、働く意義を理解するとともに職業人の誇りを感じて、社会参加に積極的な学生の意欲・態度や勤労観、職業観を育成する。
- 異世代とも積極的かつ円滑にコミュニケーションすることができる能力・態度を育成する。
- ホテル業務の仕事内容を知り、学生が自己の適性等に合った職種を発見するなど進路選択に資する。
- 地域のホテル産業・企業とのパートナーシップを確立するとともに、地域のホテル産業・企業が求める人材を育成し、その発展に資する。
- 学校の教育を活性化するとともに、地域企業等の雇用の発掘や学生の就職機会の拡大を促進し、ホテル産業の振興を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

企業等と協定書または講師契約書を結び、授業内容や実習・演習の実施、学修成果の評価について、以下のように連携し、学生の実践的かつ専門的な能力の育成をはかる。

①ホテル実習

1. 学生の実習希望アンケートに基づき各ホテル依頼と「実習受入書」締結
2. 事前面接で合格を経て実習開始。企業においてオリエンテーション及び企業内研修会の実施。社内コーチャーによる「実習ノート」の交換指導。
3. 学校より実習担当者が実習訪問と評価依頼。
4. 実習終了後企業より「実習評価表」が提出される。
5. 実習実施後の相互評価と工夫改善の実施。

②演習

- ・ 「レストランサービス技能検定」対策
- ・ ブライダル総論
- ・ フロントサービス
- ・ レストランサービス
- ・ ホテル総合演習

 1. ホテルの現場で活躍する卒業生やホテルマンを招く特別講義
 2. ホテル見学の実施
 3. 指導教員が行う施設を利用した実技・演習
 4. 指導教員の向上を目的とした研修会の実施
 5. 上記授業・実技・演習・研修会実施後の相互評価と工夫・改善の実施

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ホテル実習	ホテルで実習生として経験を重ね実践力を向上させる。	連携企業各社
ホテル総合演習	スタンダードマナー実践の場を学生たちが計画立案実行する過程を通して、ホテルマンの素養を養う。	スイスホテル南海大阪 株式会社王宮道頓堀ホテル
「レストランサービス技能検定」対策	レストランサービス技能検定3級取得対策	株式会社ヴァリエ
レストランサービス	レストランの種類とサービス業務について実践的知識と技術を習得する。	株式会社ヴァリエ
ブライダル総論	ブライダル業界の現状を学び、実務知識を養う。	北野クラブ ソラ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校では、国際ホテル学科の目的に応じて、企業等の要請を十分に活かしつつ職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成し、より実践的な職業教育の質の確保に取り組むために、以下の方針により教員研修を行う。

- ①専攻分野における実務に関する知識、技術及びに、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上を目的とする。
- ②教育課程編成委員会を設置し、業界の動向を把握のうえ同委員会の意見をもとに研修計画を改善し、必要な研修を実施する。
研修の成果を授業及び学生指導に活かす、PDCAサイクルを組織的に行なえるようにする。
- ③研修は、本校の教職員研修規程に基づき、教員の職務経験や能力、担当する授業科目や担当業務に応じて計画的に受講させる。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

常勤教職員・非常勤講師 28年10月7日「ホテル業界が求めるマナー基準」スイスホテル南海大阪
常勤教職員・非常勤講師 28年11月11日「カンデオホテルズの企業理念と人材育成、マーケティング」カンデオホテルズ
常勤教職員 28年12月12日 「インバウンドをターゲットとした新設ホテルとの協働について」BUREAU四天王寺
専任教員・非常勤講師 29年5月12日 関西宿屋塾「ホテルのキャリアデザイン～ホテル4.0時代の攻め方」福永健司 セントレジスホテル大阪総支配人
専任教員・非常勤講師 29年6月23日 関西宿屋塾「顧客重視型レベニューマネジメントのススメ」小林武嗣 G&RM株式会社代表取締役社長
専任教員・非常勤講師 29年7月7日 関西宿屋塾「ホスピタリティ・リーダーシップ&モチベーションマネジメント入門講座」テイラー雅子 大阪学院大学経営学部教授
専任教員・非常勤講師 29年7月31日「レストラン・サービス技能検定対策指導法研修」レストランヴァリエ
専任教員・非常勤講師 29年8月25日 関西宿屋塾「ホテル・旅館のためのサービスの質を高めるフレームづくり」檜垣真理子 クオリティ・サービス・コンサルタント
専任教員・非常勤講師 29年9月22日 関西宿屋塾「今すぐできるWEB集客」石井太樹 株式会社宿援隊代表取締役社長
専任教員・非常勤講師 29年10月13日 関西宿屋塾「いちから分かるホテルの数字～ホテルの財務・会計入門～」石渡雅浩 株式会社ウエディングジョブ代表取締役

②指導力の修得・向上のための研修等

常勤教職員・非常勤講師 28年6月17日「NLPから学ぶ 一瞬でウソを見破る『視線解析』NLPトレーナー岡本卓也
常勤教職員 28年8月9日「キャリアコンサルティング技能検定2級対策」
常勤教職員 28年11月27日「中国における大学観光教育現状」中国四川工商大学
常勤教職員・非常勤講師 29年1月16日「労働法規などの法令遵守入門」社会保険労務士 岩崎寿英
常勤教職員・非常勤講師 29年3月15日「徹底したマナー指導をするために」東京YMCA国際ホテル専門学校教員
常勤教職員・非常勤講師 29年6月20日「YMCAとキリスト教理解講座」
常勤教職員 29年9月28日「災害における被害者の人権について」

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

専任教員・非常勤講師 29年11月30日 関西宿屋塾「ウエディングWEBマーケティングを成功させる18のチェックポイント」あつみゆかり SoZo株式会社代表
専任教員・非常勤講師 30年1月 関西宿屋塾「マネジメント契約」
専任教員・非常勤講師 30年2月 関西宿屋塾「マネジメント人材を育成するためのポイント」
専任教職員・非常勤講師 30年3月「2018年度ビジネスマナー基準確認研修」
ほか

②指導力の修得・向上のための研修等

専任教職員 30年1月「キャリアコンサルティング技能検定2級対策講座」
専任教職員・非常勤講師 30年3月「NLPを活用したコミュニケーション能力向上講座」
常勤教職員 30年6月「安全教育研修」
常勤教職員 30年9月「人権教育研修」

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、実践的な職業教育を行う教育機関として積極的に関係業界、企業等との連携を行い、関連業界のニーズに則し、また、社会に役立つ人材の育成を通して学生一人ひとりの自己実現に向けた教育活動・学校運営を行っているところであるが、その学校目標を達成するために、学校単独における評価や教育活動・学校運営の改善ではおのずと限界があり、より高い教育活動を行うことがむずかしいという認識を持っている。

そのため積極的に学校関係者の意見を取り入れ、評価し、その教育活動・学校運営を改善してPDCAサイクルを組織的に持つことが重要であると考える。そのためには、学校が関係業界等へ適切な説明責任を果たすとともに、相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現することが重要となる。

それを実現するために、専修学校団体等や、企業・関係施設等からの参画を得て、学校関係者評価委員会を組織し、関係業界等との関わりの中で、学校の①教育目的、②教育方法・内容、③ガバナンスの3つの柱を基本として教育活動その他の学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ること、及び、評価結果等を広く雇用側の関係業界や自治体の関係部署等に公表・説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと学校との連携協力による特色ある学校づくりを進めることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事等の規程、情報公開、業務の効率化
(3) 教育活動	目標の設定等、教育方法・評価等、資格試験、教職員
(4) 学修成果	就職率、資格取得率の向上、卒業生・在校生の活躍及び評価の把握
(5) 学生支援	進路・就職支援、学生相談体制、経済的支援体制、高校との連携
(6) 教育環境	施設・教育設備の整備、インターンシップの教育体制、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	高校への情報提供、適正な募集活動、妥当な学生納付金
(8) 財務	有効かつ妥当な予算・収支計画、適正な会計検査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	法令順守と適正な運営、個人情報保護対策、自己評価の実施と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源を活用した地域貢献、学生のボランティア活動の奨励
(11) 国際交流	留学生受入れの戦略、適正な手続き、留学生の学習の適切な体制整備

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・教育課程編成委員会の活用により、さらに企業や業界団体との連携を強め、業界現場から望まれる教育課程編成に取り組む。具体的にはホテルの経営幹部育成のためのカリキュラム改善を図る。
・校内を中心に様々な教職員研修を実施しているが、さらに関係業界の協力も得るなどして、学生指導に活かす。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高月 璋介	高月プランニングラボ株式会社	平成29年4月1日～ 平成30年3月31日(1年)	業界コンサルタント
鯛 弘	関西YMCA交流会		業界団体委員
金子 順一	株式会社JAPAN・SIQ協会		大学研究員他
琴野 尚美	スイスホテル南海大阪		企業委員
貞住 綾香	大阪YMCA国際専門学校		卒業生
佐藤 裕幸	大阪YMCA国際専門学校		校長
小川 健一郎	大阪YMCA国際専門学校		副校長
望月 温	大阪YMCA国際専門学校		学科長
片岡 千賀子	大阪YMCA国際専門学校		教務主任

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.osakaymca.ac.jp/college/> 平成29年10月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、積極的に関係業界・企業等との連携を行い教育活動・学校運営を行っているところであるが、さまざまな関係者等の理解と協力を得ながら学校運営を進めていく上では、企業等が、その学校がどのような学校であり、どのような状況にあるかなどの学校全体の状況を把握できるようにすることが重要であり、そのために学校の基礎的情報を含めた必要な情報が、わかりやすく示されることが必要であると認識している。

そのことにより、キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者との相互対話が促され、インターンシップ、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善にもつながり、加えて、学校の特色や、取り組みたいと考えている事柄を地域住民に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に示すことにより、学校の活動等に対する住民の理解が深まり、学校運営に当たっての地域の支援等も期待される。そのためにも学校においては、適切な説明責任を果たすことが重要であると考えます。

これらのことを踏まえ、学校関係者である学生や保護者、企業等が求める情報の内容を十分把握し、求めに応じた情報を適切に示していくことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画(学びの特長)、所在地、連絡先
(2) 各学科等の教育	入学者数、収容定員、在学学生数、科目編成、年間の授業計画、資格・検定、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6) 学生の生活支援	留学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(金額、納入時期)、奨学金の案内
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受入れ:入学手続に関する項目、入学要件・卒業資格要件
(11) その他	

(3) 情報提供方法

URL: <https://www.osakaymca.ac.jp/college/>

授業科目等の概要

(ビジネス専門課程国際ホテル学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・実 習・実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			キリスト教倫理	YMCAの理念を通して、社会人としての精神的・実践的な備えを行う。	1通	35	35	○			○			○	
○			就職対策演習	各人の職業観を確立し職業選択と決定に必要な知識ノウハウを学ぶ。	1通	35	35	△	○		○		○		
○			就職対策演習	各人の職業観を確立し職業選択と決定に必要な知識ノウハウを学ぶ。	2前	17	17	△	○		○		○		
○			クラスアワー	様々な活動を通して自己の確立を図る。	1通	35	35	△	○		○		○		
○			クラスアワー	様々な活動を通して自己の確立を図る。	2通	35	35	△	○		○		○		
○			Listening I	耳から入る情報を正確に理解する訓練	1通	35	35	△	○		○		○	○	
○			Listening II	耳から入る情報を正確に理解する訓練	2通	35	35	△	○		○		○	○	
○			English Arts I	発音、語彙力、談話構成力、ライティング能力等総合的な能力を養成する。	1通	70	70	○	△		○		○	○	
○			English Arts II	発音、語彙力、談話構成力、ライティング能力等総合的な能力を養成する。	2通	70	70	○	△		○		○	○	
○			Reading I	レベルに合わせた教材を用いて予習を原則とした講読を行う。	1通	35	35	○	△		○		○	○	
○			Reading II	レベルに合わせた教材を用いて予習を原則とした講読を行う。	2通	35	35	○	△		○		○	○	
○			Grammar	レベルに合わせて英語文法力を高める。	1通	35	35	○	△		○			○	
○			英文ワープロ	コンピュータ基本ソフトウェアの操作とキーボード入力を身につける。	1前	51	51	△	○		○			○	
○			パワーポイント演習	効果的なプレゼンテーションを行うためパワーポイント操作技術を習得する。	1後	18	18	△	○		○		○		
○			日本語ワープロ I	ビジネス文書の作成を中心に様々なレイアウトの文書作成方法を習得する。	1後	36	36	△	○		○			○	
○			日本語ワープロ II	ビジネス文書の作成を中心に様々なレイアウトの文書作成方法を習得する。	2通	70	70	△	○		○			○	

○		料飲実務	飲料一切の専門知識と管理を習得する	2後	18	18	○	△		○			○	○
○		ホテル就職対策	ホテルの就職に必要な情報提供と就職対策を実施する。	2前	17	17	○			○			○	
	○	特別講座(英語、フランス語、コンピュータ等から選択)	通常授業では学べない分野の語学やボランティアについて学ぶ。	1前	25	25	○	△		○			○	○
	○	特別講座(英語、フランス語、コンピュータ等から選択)	通常授業では学べない分野の語学やボランティアについて学ぶ。	2前	25	25	○	△		○			○	○
	○	選択(下記講座から70単位)		2通	70	70								
	○	体育	運動技能を高め健康管理の方法を学ぶ	2前後	70	70	△			○	○			○
	○	Business English	国際取引の仕組みを学びながら国際ビジネスでの諸場面における英語を習得する。	2前後	70	70	○	△		○				○
	○	NLP	コミュニケーションツールとしてNLP(Meuro Linguistic Programming)を学ぶ。	2後	36	36	○			△	○			○
	○	Happyヴォイストレーニング	発声技術を実践的に学びながら多様な自己表現力を身につける。	2前後	70	70	△			○	○			○
	○	マルチメディア	デジタル周辺機器を駆使し訴求力の高いプレゼンテーション資料作成技術を学ぶ。	2前	34	34	△	○		○			○	
合計					46	科目	1972単位時間							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業の認定 本校所定の課程を終了し、試験を合格し、出席日数を満たすこと。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	18週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。